

議案第85号

墨田区営住宅条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和6年2月5日

提出者 墨田区長 山 本 亨

墨田区営住宅条例の一部を改正する条例

墨田区営住宅条例（平成9年墨田区条例第21号）の一部を次のように改正する。

第6条第3項第8号イ中「第10条第1項（）」を「第10条第1項又は第10条の2（これらの規定を）」に改める。

付 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

（提案理由）

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正により、引用条文が改められることに伴い、所要の規定整備をする必要がある。